**平成２９年（へ）第１号**
大阪市淀川区新北野３丁目２番１―513号
申立人　株式会社キタガワ
代表者代表取締役　北川　清一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月15日
平成29年９月19日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｄ34819
金額　22,093円
支払期日　平成28年９月５日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行広島西支店
振出日　平成28年５月６日
振出地　広島市
振出人　株式会社アスティ　代表取締役　岡藤　一朗
受取人　株式会社アスカカンパニー
裏書人　株式会社アスカカンパニー　代表取締役　小野　悟
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｄ34926
金額　173,066円
支払期日　平成28年10月５日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行広島西支店
振出日　平成28年６月６日
⑵の約束手形の振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

**平成２９年（へ）第４号**
広島市佐伯区三宅６丁目207番地７
申立人　株式会社コスモ
代表者代表取締役　髙橋　浩三
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月15日
平成29年９月19日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ18382
金額　300,000円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　広島市
支払場所　広島信用金庫東雲中央支店
振出日　平成29年１月31日
振出地　広島市南区出島２丁目14番51号
振出人　株式会社坪島総合建設　代表取締役　禰宜元隆文
受取人　株式会社ニシムラ商会
裏書人　株式会社ニシムラ商会　代表取締役　西村　洋一
被裏書人　株式会社コスモ
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｂ04798
金額　119,000円
支払期日　平成29年５月５日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行仁保支店
振出日　平成29年１月10日
振出地　白地
振出人　折出産業株式会社　代表取締役　折出　和之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

**平成２９年（へ）第３号**
滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月15日
平成29年９月19日　松山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　４通
⑴手形番号　ＡＱ07314
金額　8,304,302円
支払人　日新化学工業株式会社
支払期日　平成29年５月10日
支払地　愛媛県松山市
支払場所　株式会社伊予銀行本店営業部
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　日新化学工業株式会社　代表者代表取締役　後藤　義昭
引受日　平成28年12月25日
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＱ07366
金額　8,595,164円
支払期日　平成29年６月10日
引受日　平成29年１月25日
⑶手形番号　ＡＱ08320
金額　9,069,243円
支払期日　平成29年７月10日
引受日　平成29年２月25日
⑷手形番号　ＡＱ08365
金額　8,202,312円
支払期日　平成29年８月10日
引受日　平成29年３月25日
⑵ないし⑷の為替手形の支払人、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、引受人、受取人及び最終所持人はいずれも⑴の為替手形の記載に同じ

**平成２９年（へ）第１号**
東京都中野区中央４丁目19番12号
申立人　株式会社カネキ販売東京
代表者代表取締役　新谷　勝義
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月14日
平成29年９月19日　熊本簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｅ71901
金額　570,000円
支払期日　平成29年４月５日
支払地　熊本市
支払場所　株式会社南日本銀行熊本営業部
振出日　平成28年11月21日
振出地　熊本市中央区水前寺３丁目９番５号
振出人　株式会社ヤマックス　代表取締役　茂森　拓
受取人　申立人
最終所持人　申立人

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

**平成２９年（へ）第１号**
兵庫県洲本市五色町鮎原南谷78番地
申立人　新家　直人
権利の届出の終期　平成29年９月15日
平成29年９月19日　洲本簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　洲本市五色町鮎原南谷字馬場据78番２
宅地　160.36平方メートル
⑵登記年月日番号　神戸地方法務局洲本支局明治45年３月11日受付第3120号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　宅地の84坪に対し建物所有
原因　明治45年３月11日仮登記仮処分命令
権利者　津名郡五色町**鮎**原南谷78番地
**吉**田卯三郎

**平成２９年（へ）第２号**
兵庫県洲本市五色町鮎原南谷78番地
申立人　新家　直人
権利の届出の終期　平成29年９月15日
平成29年９月19日　洲本簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　洲本市五色町鮎原南谷字馬場据78番２
宅地　160.36平方メートル
⑵登記年月日番号　神戸地方法務局洲本支局明治45年３月12日受付第3141号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　宅地84坪の内78坪に対し建物所有
原因　明治45年３月11日仮処分命令
権利者　津名郡**鮎**原村ノ内河上村213番屋敷
新家　寅八

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第１０５号**
宮崎県延岡市別府町3928番地１
債務者　株式会社リフェイス
代表者代表取締役　田中　誠二
１　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保山博充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

**平成２９年（フ）第６７０号**
広島県山県郡北広島町有田64番地
債務者　株式会社サカモト
代表者代表取締役　坂本　範章
１　決定年月日時　平成29年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中岡　正薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第２０１号**
沖縄県宜野湾市字喜友名1039番地
債務者　株式会社ファイ
代表者代表取締役　砂川　伸**彦**
１　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部